平成３０年（フ）第１６９号
静岡県磐田市池田396番地１ウィステリア103、前住所静岡県浜松市東区植松町1477番地の10
債務者　蓮沼　一伸
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２３号
静岡県富士市松岡1425番地の33
債務者　望月　一彦
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第２９５８号
東京都練馬区大泉学園町４丁目９―17
債務者　針谷　　晶
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山平　喜子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２９６３号
東京都葛飾区新小岩２丁目17―３―405
債務者　小川　浩史
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　利国
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８６２号
横浜市南区唐沢87番地　さくら荘101号室
債務者　池田　則明
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊　　研司
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２９１７号
東京都練馬区田柄２丁目27―14―108
債務者　金子　美香
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　泰裕
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３３９号
東京都八王子市万町910番地３
債務者　小俣　　剛
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第８１４号
横浜市泉区和泉中央南１丁目25番47号　スカイプラザＢ202
債務者　沼田　　和
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　尚敬
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７１８号
札幌市西区西野５条５丁目３番19号
債務者　浦柳　悦子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星加　美佳
4　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１６４号
東京都町田市南大谷1329番地269
債務者　加藤　　繁
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　佳代
4　破産債権の届出期間　平成30年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１２２号
静岡県田方郡函南町日守1263番地の１　サンライト荒川102
債務者　根本　和典
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　破産債権の届出期間　平成30年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第５５号
広島県福山市水呑向丘208番地
債務者　濱本　克己
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　宏尚
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第６８号
福井市新田塚１丁目28番18号
債務者　宮木　龍彦
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２１号
福岡県久留米市西町582―２　ヴィラージュⅡ―101号、住民票上の住所福岡県筑後市大字前津1333番地１　ティーガーデン201号
債務者　佐藤　　亘
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第２９９号
京都市南区上鳥羽仏現寺町１番地　帝産寮402号、前住所京都府城陽市富野乾垣内17番地の20
債務者　藤谷　直史
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拝野　厚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係